

在イラク日本国大使館では、当地の治安情勢及び安全対策上の理由より、平成26年6月以降査証業務を一時中断していましたが、平成27年4月5日から、以前同様に一定の要件を満たす場合の査証申請を受け付けています。

なお、当該要件を満たさない場合には、在ヨルダン日本国大使館又は在ドバイ日本国総領事館において代理申請を受け付けております。

1 申請要件及び必要書類

渡航目的に応じた必要書類については以下のとおりです。申請書類については、外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>) からダウンロードできます。

(1) 外交又は公用目的の場合

【必要書類】

- ①申請書（原本）
- ②写真（1枚）
- ③旅券（原本）
- ④イラク外務省が発給する口上書（原本）
- ⑤申請者（又は代理人）の身分を証明する物（ID等）

(2) (外交又は公用目的以外で) イラク外務省から口上書の発給を受けた場合

【必要書類】

- ①申請書（原本）
- ②写真（1枚）
- ③旅券
- ④イラク外務省が発給する口上書（原本）
- ⑤日本側受入機関が発行する身元保証書、招聘理由書、滞在予定表（全て原本）
- ⑥申請者（又は代理人）の身分を証明する物（ID等）
- ⑦手数料（受取時）(30,000イラク・ディナール（平成28年度）、現地通貨のみ)

(3) 渡航目的が「短期滞在」かつ、以下の日本側受入機関が招聘する場合

（※イラク外務省からの口上書は必要ありません）

- 公共機関（政府、地方公共団体、独立行政法人）
- 企業（登記簿登録されているものに限る）
- 財団法人、社団法人（いずれも登記簿登録されているものに限る）
- 大学（登記簿登録されているものに限る）
- NGO（登記簿登録されているものに限る）

【必要書類】

- ①申請書（原本）
 - ②写真（1枚）
 - ③旅券（原本）
 - ④日本側受入機関が発行する身元保証書， 招聘理由書， 滞在予定表（全て原本）
 - ⑤日本側受入機関の登記簿謄本
 - ⑥申請者（又は代理者）の身分を証明する物（ID等）
 - ⑦手数料（受取時）（30,000 イラク・ディナール（平成28年度）， 現地通貨のみ）
- (4) 在留資格認定証明書所持者

【必要書類】

- ①申請書（原本）
- ②写真（1枚）
- ③旅券（原本）
- ④在留資格認定証明書（原本）及び同カラーコピー
- ⑤航空券の写し又は予約確認表
- ⑥申請者（又は代理者）の身分を証明する物（ID等）
- ⑦手数料（受取時）（30,000 イラク・ディナール（平成28年度）， 現地通貨のみ）

2 申請までの流れ

- (1) 申請者又は日本側受入機関から，以下の査証専用窓口に御連絡ください。
なお，査証発給までには概ね2週間程度の時間を要しますので，余裕をもった日程で申請してください。

【査証専用窓口】

+964-770-494-2032（アラビア語，英語）

+964-770-494-2018（日本語）

- (2) 申請の受付前に事前審査が必要となりますので，申請に必要な書類一式をスキャンの上，以下の査証専用アドレスに送付してください。

【査証専用アドレス】

embjp.ryoji.iraq@bd.mofa.go.jp

- (3) 事前審査において書類不備等がなければ申請受付となりますので，当館から申請人に申請方法について連絡いたします。
- (4) 本審査の過程において，追加資料，面接等が必要な場合には，別途当館から申請人に連絡いたします。
- (5) 査証発給後，当館から申請者に連絡いたします。なお，旅券の引き取り時には手数料が必要となります。お釣りの無いようにお願いします。

3 申請に際する注意事項

(1) 身元保証書、招聘理由書等の日本側で準備が必要な書類

ア 作成に際しては、必ず事前に申請者（渡航するイラク人）の旅券写しを入手した上で、旅券に表記されている氏名、生年月日をそのまま記載してください。旅券上の表記と身元保証書等の書類上の表記が異なっている場合、書類の再提出等のために多くの時間を要してしまい、出発日までに査証を取得することができなくなる可能性がありますので、御注意ください。

イ 日本側で準備される書類（身元保証書等）は、申請時に原本が必要となります。時間的に余裕をもって原本を申請者宛てに送付してください。

(2) 旅券

申請者（渡航するイラク人）の旅券に査証欄の余白（2ページ以上）が残っていることを確認願います。余白が無い場合には査証を貼付することができませんので、査証欄の増補又は新規旅券を取り直していただくこととなります。

(3) 写真

写真の背景色は問いませんが、鮮明な写真を用意してください。画質が悪い場合には、再提出を求める場合があります。

(4) 手数料

現地通貨（イラク・ディナール）のみでの受付となり、当館でお釣りを御用意できませんので、受取の際には、お釣りが無いように規定額を持参ください。

(5) その他

当地では、治安上の理由、通信事情等から、通常の在外公館で申請する以上の時間を要しますので、申請に際しては十分な余裕を持って準備をお願いします。その他、御不明な点は事前に当館査証窓口まで御照会ください。